

各室意見書（課題の共有を目指した研究提案）①自由テーマ

協働研究の名称 「動物愛護の普及と啓発「人と動物が共生できる社会を目指して」

室名 薬務食品室

担当者名 高橋 千佳

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案の 目的の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 提案の目的は明確かつ妥当と認められること。 「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。 NPOのミッションとの関連が<u>適当</u>と認められること。 	貴団体は、動物愛護に関する問題について、様々な観点からアプローチしておられるようですが、この提案書を拝見する限りでは、漠然としたテーマはあるものの目的が不明確です。
②提案の県との 協働の必要性 (協働の効果・利 点・NPOと県の 役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> NPO独自で行うことができず、県と協働で行う<u>必要性</u>が高い内容と認められること。 NPO若しくは県が<u>単独</u>で行うより<u>高い効果</u>が挙げられる可能性が認められること。 NPOと県の役割分担や<u>公的関与の必要性</u>が明確かつ妥当と認められること。 	NPOと県との役割分担の内容を考えることが研究テーマと理解していますので、県と協働で行うことは必要であると考えます。
③提案の 緊急性・重要性、 先駆性・先見性、	<ul style="list-style-type: none"> 提案の<u>緊急性</u>やその実施が<u>重要</u>と認められること。 提案内容にNPOの<u>先駆性</u>が活かされていると認められること。 課題の内容に<u>先見性</u>が認められること 	県としても、動物愛護に関する問題について話し合う緊急性や重要性を感じており、以前にも動物愛護団体を集めた会議を県主導で開催してきましたが、意見がまとまらず、継続の意思も不明確で立ち消えになった経緯があります。また、この提案について、特に先駆性、先見性は見あたりません。
④提案の 具体性・実現性 (事業遂行能力、 予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> 県の担当者と一緒に研究し、研究成果を<u>練り上げ</u>、事業を<u>遂行</u>する<u>能力</u>を有していると認められること。 	この提案書を拝見する限りでは、現状の正確な調査など具体的にどういった研究を提案されているのかが不明確です。

※この意見書は、NPO室のホームページで後日公開する予定です。